

# めいすい協だより

平戸市明るい選挙推進協議会・平戸市選挙管理委員会  
〒859-5192 平戸市岩の上町 1508 番地 3  
☎ 22-9171 FAX:23-8560  
メール:senkan@city.hirado.lg.jp

令和2年9月1日現在  
選挙人名簿登録者数

男 12,242 人

女 13,927 人

計 26,169 人

## 「平戸市明るい選挙推進協議会（明推協）」ってご存じですか？

めいすいきょう  
「明推協」とは、

- ① 選挙違反のないきれいな選挙が行われること
- ② 有権者がこぞって投票に参加すること
- ③ 有権者が普段から政治と選挙に関心を持ち、  
候補者の人物や政見、政党の政策などを見る眼を養うこと

イメージキャラクター めいすいくん



これらを目標に活動している団体です。

多くの自治体で設置され、全国的な組織となっています。

現在平戸市においても、28名の委員の方が活動されています。

### ★ ————— ★ ————— ★ ————— ★

## ・選挙における平戸市の「コロナ対策」

感染症が流行している中でも安心して投票できるよう、防止対策を行います。選挙が執行される際は、市民の皆様におかれましても、ご協力をお願いいたします。

### 【 対 策 】

- 1 投票所入口に手指用の消毒液と感染防止用の使い捨て手袋を用意します。
- 2 天候が良い場合は窓を開放して、1時間に1回の換気を行います。
- 3 記載台は密を避けるように配置し、入場する際も1mの間隔を保ちます。
- 4 飛沫防止のため、マスクの着用をお願いいたします。

## ・「三ない運動」とは？

### みんなで徹底しよう「三ない運動」



総務省・(公財)明るい選挙推進協会

公職選挙法とは、選挙にまつわる法律が定められているものですが、その中で禁止されている事項は多数あります。その中でも特に守らなければならないのが、「三ない運動」です。政治家にとって有権者とのつながりは大切なものですが、金銭や品物で関係が成立するようなことは、絶対にあってはなりません。



### ～ 知っていて損はない選挙のマメ知識 ～

## 「投票立会人って何をする人？」

「投票立会人」とは、投票が公平に行われているか見守る（監視する）人のことを指します。投票事務の公正を確保するため公益代表として投票事務全般に立ち会う重要な職責を有します。主な業務としては次の3つとなります。

- (1) 期日前投票所に2名で投票に立ち会い、投票に不正が行われないよう監視すること
- (2) 投票録を確認し署名すること
- (3) 投票箱の鍵を封印すること

当然のことながら、投票立会人には守秘義務がありますので、会場した選挙人の氏名など投票立会人の職務執行の際に知った事項については、選挙終了後においても一切漏らしてはなりません。

平戸市選挙管理委員会では、期日前投票立会人の事前登録者を募集しています。

積極的なご応募をお待ちしております！

詳しくは平戸市のHP、  
広報ひらど8月15日号  
をチェックしてね！



ほてみ